

令和3年度 高3進路説明会

「本校の進路指導について」

①卒業後の進路先

②高等部の進路の流れ

③進路の選択、決定について

令和3年5月18日（火）
京都市立吳竹総合支援学校
進路指導担当 野澤佐知子



卒業生の進路先

福祉施設

- ①生活介護
- ②就労継続B型
- ③就労継続A型
- ④就労移行支援
- ⑤自立訓練

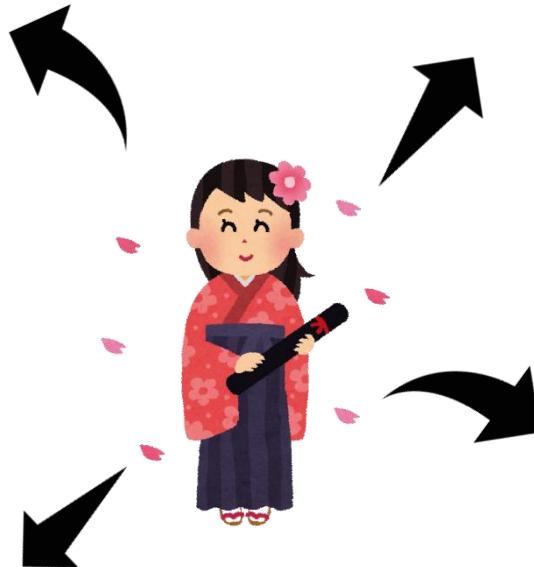
企業就労 (障害者雇用)

- ・パート
- ・契約社員
- ・正社員 など

進学

- ・障害者高等技術専門校
- ※専門学校
- ※大学進学 など

在宅



福祉施設

①生活介護

- ・創作や外出などの余暇的な活動、食事の支援、入浴、ストレッチ等、生活の質を高める為の取組を中心のサービス。作業がある施設もある。
(送迎サービス有、範囲は事業所に確認)
- ・作業が主な取組の施設もある。
(送迎がない場合もある)

※作業の工賃は施設によって異なる。



福祉施設

②就労継続支援B型

- ・作業の難易度、時間、プログラム、余暇活動の有無、昼食の有無など施設によって様々。
- ・工賃も施設によって差がある。
京都府のH30年度の平均工賃は約16000円。
まれに手取り5万円～6万円の施設もある。
- ・基本的には自力通所。
送迎サービスのある事業所は少ない。



福祉施設

③就労継続支援A型

- ・事業所と原則として雇用契約を結ぶ。
→賃金がもらえる。(最低賃金 時給909円が保証されている施設が多い)勤務時間は様々。

京都府のH30年度の平均工賃は約88600円。

→B型に比べると作業の難易度は高い。
コミュニケーション力, 体力, 判断力など,
求められる力もより高くなってくる。
少ない支援で働く力も必要。

- ・送迎サービスなし。 • 余暇活動基本なし。



福祉施設

④就労移行支援

- ・企業就労を目指して訓練をする。(訓練期間2年間)
- ・事業所の作業や、マナー やコミュニケーション等の訓練を通して仕事をする上で必要な力を身に着けていく。
- ・訓練期間中に雇用のある企業に実習にいく。
→評価が良ければ雇用につながる。就労開始は人それぞれ
- ・送迎サービスなし。昼食の有無は施設によって異なる。

※企業就労できなかった場合は継続支援B型に移るケースが多い。

※訓練なので基本的に工賃はないが、事業所の仕事をしている場合は、工賃がある事業所もある。



福祉施設

⑤自立訓練

- ・自立した日常生活や社会生活ができるよう、訓練を受ける。（訓練期間は2年間）
- ・訓練なので工賃は基本的にはない。自力通所が基本。
- ・学校の授業のようにコミュニケーション訓練や、調理、洗濯やお金の管理などを取り組んでいる施設や、施設での仕事をしながら能力を高めていくという施設もある。
- ・家からなかなか出てこられない人でも、週に1日～受け入れてくれる事業所もある。
- ・訓練期間終了後の進路は様々である



企業就労

- 企業で働く。→障害者雇用枠で採用される。

※民間企業の法定雇用率は2.2%→45.5人中 1人
(2021年4月までに2.3%)

- パート雇用, 契約社員, 正社員など雇用形態は様々。
- 雇用の見込みがある企業で在学中に実習を行う。
評価が認められれば, 採用につながる。

※福祉施設希望者とは実習の種類や進路の流れが異なる。



障害者高等技術専門校

- 在学期間1年で企業就労を目指す学校。
 - 面接試験,適正試験がある。
 - 作業訓練,SSTなど就労に必要な訓練を行う。
 - 在学中に企業に実習にいき,評価が認められれば雇用。
→就労開始の時期は人それぞれ。
- ※訓練手当に関しては見学説明会で説明あり。
- ※福祉施設希望者とは進路の流れが異なる。

京都校(通学制)



城陽校(入寮制)



福知山校
(通学制)



卒業生の進路先

	H30年度	R1年度	R2年度
○福祉施設利用			
生活介護	14	10	17
自立訓練	3	0	2
就労移行	3	1	1
就労継続A型	1	5	1
就労継続B型	14	10	9
○企業就労	0	0	2
○進学	1	0	0
○在宅, その他	0	1	1



高等部の進路の流れ

1年生：見学をして施設のことを知る。

2年生：見学をして実習したい施設を決める。
12月～翌3月頃に実習をする。

3年生：卒業後利用したい施設を決める。
第1希望の施設で実習をする。(7月～10月頃)
前後期進路相談。

施設見学の機会

- ・夏季福祉施設見学会(高等部保護者)
- ・PTA福祉施設見学会(小中学部保護者)
- ・個別の施設見学(高等部生徒・保護者)

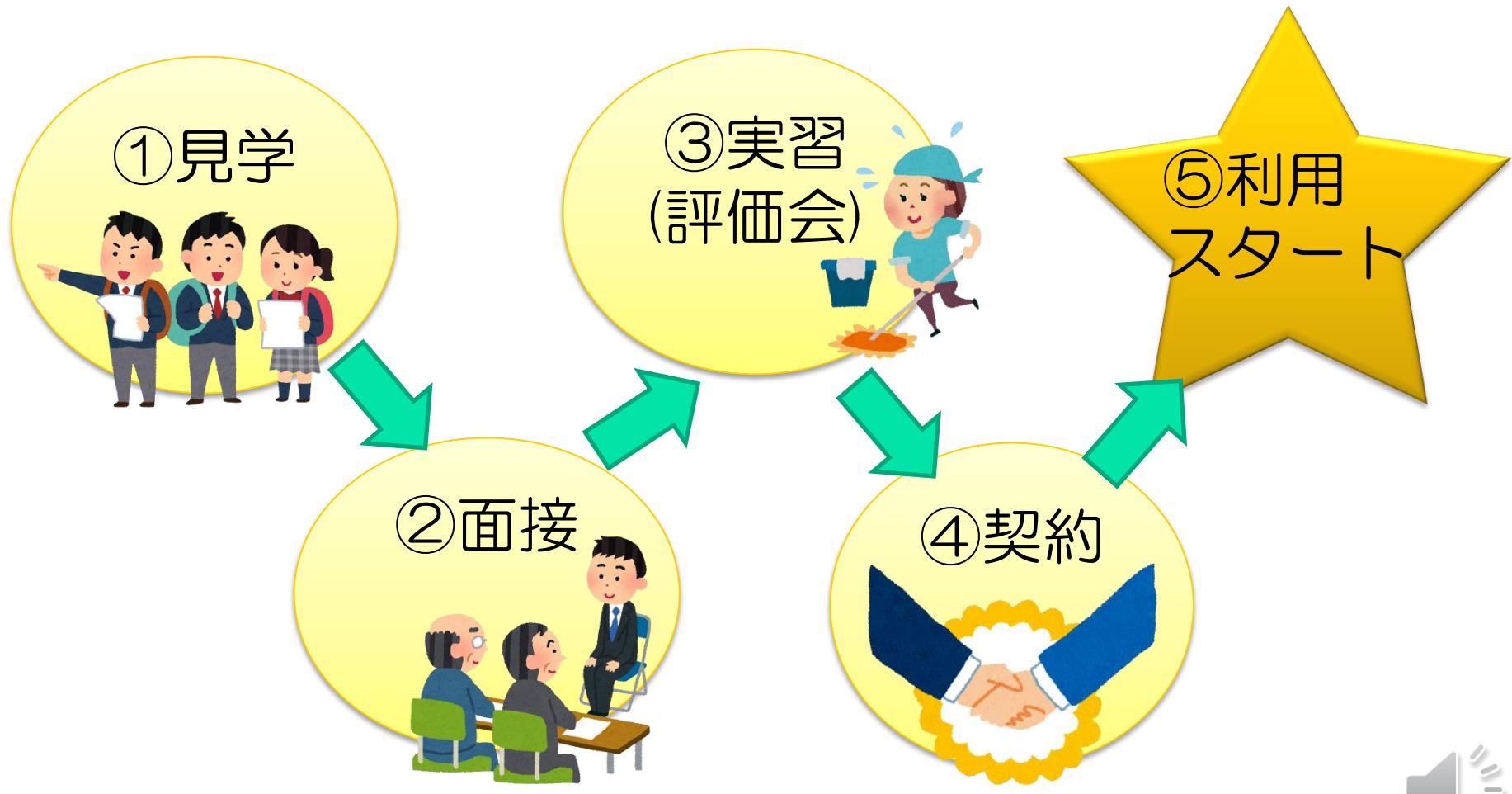


高等部3年生での実習

高1	高2	高3
	校内(軽作業)	
	近隣(呉竹文化センター、北堀公園)	
産業現場体験実習		
	福祉体験実習	福祉体験実習 雇用前提実習

※事前、事後学習は学校。面接、評価会あり。保護者参加。

利用までの流れ（高3）



よくある質問



- ①利用（勤務）時間は何時から何時まで？
送迎範囲は？ 休日は？ 給料は？

事業所によって異なります。
見学の際に確認しましょう！

- ②福祉施設は1カ月に何日利用できるの？

基本的にその月の日数－8日



よくある質問

③卒業後、施設を利用するのにいくらかかるの？ その他実費がかかることがあるの？



利用料はかからないことが多い。
本人の前年度の収入によって決まる。

※昼食費などは別途必要になることが多い。また、施設の行事によっては実費がかかることもある。



よくある質問



④担当ケースワーカーさんってなに？

高3になると、障害保健福祉課から担当がついてもらえます。障害区分の認定や卒業後の福祉サービスの利用の手続などとしてもうれます。相談することもできます。

⑤障害支援区分認定ってなに？（区分は1～6）

福祉サービスの利用に必要なものです。
高3になつたら担当ケースワーカーの方が家庭訪問で聞き取り調査を行います。



よくある質問



⑥放課後ディイはいつまで利用できるの？

卒業した3月いっぱいは利用できますが、
4月からは利用できなくなります。



よくある質問



⑦卒業後、困ったらどこへ相談したらいいの？

☆居住区の区役所の障害保健福祉課の担当ケースワーカーさん

☆京都市南部障害者地域生活支援センター
『あいりん』『かけはし』『ふかくさ』

☆障害者就業・生活支援センター
『はーとふるアイリス』 等



以上で本日の説明会の内容は終了です。
ありがとうございました。

今後、わからないことなどがあれば、
担任の先生を通じて学校に問い合わせ
ください。

